

平成23年5月18日
九州旅客鉄道株式会社
北海道旅客鉄道株式会社
P A S M O 協議会
東日本旅客鉄道株式会社
名古屋市交通局
名古屋鉄道株式会社
東海旅客鉄道株式会社
スルッとKANSAI協議会
西日本旅客鉄道株式会社
福岡市交通局
西日本鉄道株式会社

交通系ICカードの相互利用サービスを実施することに 合意しました

平成22年12月20日に「10の交通系ICカードによる相互利用サービスの検討開始」についてご案内しましたが、このたび、表記の11者において、平成25年春から相互利用サービスを実施することに合意しましたのでお知らせいたします。
交通系ICカードをご利用される全国のお客さまの利便性を大きく向上させる相互利用サービスに、どうぞご期待ください。

- 1 相互利用サービスを実施する交通系ICカード
「SUGOCA」(九州旅客鉄道株式会社)、
「Kitaca」(北海道旅客鉄道株式会社)、
「PASMO」(株式会社バスモ)、
「Suica」(東日本旅客鉄道株式会社)、
「manaca」(マナカ) (株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシー)、
「TOICA」(東海旅客鉄道株式会社)、
「PiTaPa」(株式会社スルッとKANSAI)、
「ICOCA」(西日本旅客鉄道株式会社)、
「はやかけん」(福岡市交通局)、
「nimoca」(株式会社ニモカ)

※()内は、交通系ICカードの発行会社です。

- 2 サービス開始時期
平成25年春
- 3 上記の交通系ICカードが利用可能になる交通事業者
【別紙】参照
- 4 相互利用サービスの概要
・【別紙】の交通事業者の鉄道およびバスでのご利用
・各交通系ICカード加盟店での電子マネーのご利用(「PiTaPa」を除きます。)

サービスの開始日や具体的内容については、まともり次第、お知らせいたします。

※「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。
※「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
※「PASMO」は、株式会社バスモの登録商標です。
※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
※「manaca」・「マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
※「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
※「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。
※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。
※「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

○参考資料

- ・交通系ICカード基礎データ(発行枚数または会員数、電子マネー加盟店舗数、サービス開始日)



【別紙】10の交通系ICカードが利用可能になる交通事業者.pdf



【参考資料】交通系ICカード基礎データ.pdf